

《 目 次 》

- 着任のご挨拶
- 人事異動のお知らせ
- 今号のトピックス
 - ・みなみあいづ森と木の情報・活動ステーション「きとね」がオープンしました
 - ・林業アカデミーふくしま「就業前長期研修」が始まりました
 - ・特産品開発講習会を開催しました
 - ・森林保全巡視員辞令交付式を開催しました
 - ・星佐多男さん(南会津町)が緑白綬有功章を受章されました
- 農林事務所からのお知らせ
 - ・春の農作業安全運動実施中！〔令和4年4月1日～5月31日〕
 - ・加工食品の原料原産地表示制度の完全施行について（食品表示制度）
 - ・緑の募金に御協力をお願いします
 - ・融雪による農業用施設の被害状況をご確認ください
 - ・令和4年度南会津地方防霜対策本部を設置しました
 - ・南会津の農林産物に係るモニタリング検査等に関する説明会を実施しました
- コラム
 - ・キラリと光る南会津の6次化商品～ねっか～
 - ・輝く南会津の農林業者～湯田浩史・久美さん御夫妻～

令和4年4月28日発行 福島県南会津農林事務所



今号の写真:南会津町の桜

着任のご挨拶

わたなべしんいち

4月に南会津農林事務所長に着任しました渡邊伸一と申します。

南会津のうりんニュースの年度当初の発行に当たり、御挨拶を申し上げます。

福島県では、令和4年度から令和12年度までの9年間を期間とする、新しい「福島県農林水産業振興計画」を策定しました。本計画では「『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」を基本目標として掲げております。当事務所でも、「活力ある農林業と人の交流が織りなす、輝く南会津」をスローガンとして、地域の皆様とともに『もうかる』『誇れる』農林業の実現に向けて、南会津地域の農林業が一步一步、着実に発展できるよう、次の3つを柱とし、関係機関・団体等との強力な連携のもと、現場の状況を踏まえた施策をきめ細やかに展開してまいります。

①「農林業の持続的な発展を支える基盤の強化」として、関係団体等と連携し、ほ場の大区画化や汎用化、農業水利施設や林道の整備等を進めるとともに、担い手の確保・育成を図ります。

②「安全で魅力的な農林産物の供給」では、引き続きGAP取得を促進するなど、南会津地域の主力園芸品目である「南郷トマト」、「会津田島アスパラ」、「リンドウ」、「宿根カスミソウ」や、県オリジナル米「里山のつぶ」などのさらなる信頼確保とブランド力の強化を図ります。また、豊かな森林資源の有効利用を図りながら林業の成長産業化を推進します。

③「活力と魅力のある農山村の実現」では、農村生活環境の改善や森林の適正な整備・保全の推進、集落ぐるみの鳥獣被害対策の支援、植樹祭や森林環境学習等を通じた森林づくりへの意識醸成、地域産業6次化を推進してまいります。

これからも地域の皆様の声を大切にしながら、職員一同、魅力的な笑顔あふれる南会津地方を目指してまいりますので、引き続き御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。



南郷トマト育苗ハウスにて

人事異動のお知らせ

4月の人事異動により26名が転出し、26名が新たに配属となりました。

転入者（カッコ内は旧所属等です）	
● 所長	渡邊伸一（農村整備総室）
● 総務部	武藤正久（文化スポーツ局）、橘美樹（知事公室）、蓬田侑佳（新規採用）
● 企画部	緑川弥寿彦（農業総合センター）、三瓶隆介（出納局）
● 農業振興普及部	佐藤和也（生産流通総室）、中野琢夫（新規採用）、寺崎弘之（生産流通総室）、松浦奈々帆（新規採用） 柏木登（会津農林事務所）、齋藤裕史（相双農林事務所）、高田真美（農業総合センター農業短期大学） 我妻昌彦（県中農林事務所田村農業普及所）
● 農村整備部	千葉正（県南農林事務所）、橋本修一（県南農林事務所）、高橋しのぶ（農村整備総室） 大石翔吾（相双農林事務所）、目黒健（会津農林事務所）
● 森林林業部	高原尚人（森林林業総室）、高畑純（会津農林事務所）、山田誠（会津農林事務所）、小檜山敦（森林林業総室）、 安田菜生（相双農林事務所）、阿部正幸（森林林業総室）、吉井順平（新規採用）

転出者（カッコ内は転出先です）	
● 所長	大友勇雄（再任用・生産流通総室）
● 総務部	永澤英樹（文書管財総室）、諸井雅樹（地域づくり総室）、入部敦信（人事総室〈兼〉東京事務所〔復興庁派遣〕）、 星源一（退職）
● 企画部	半沢伸治（県中農林事務所）、鈴木洋児（再任用・会津農林事務所）
● 農業振興普及部	積口和司（いわき農林事務所）、佐久間渉伍（猪苗代支援学校）、大河内栄（県中農林事務所）、 菅野寛人（農業総合センター農業短期大学）、伊藤恵造（会津農林事務所）、村越佳奈子（いわき農林事務所） 熊谷千敏（農業総合センター農業短期大学）、工藤夏実（県中農林事務所田村農業普及所）
● 農村整備部	渡邊長（県北農林事務所）、佐藤健一（相双農林事務所）、荒川めぐみ（会津農林事務所）、 山崎貴大（農村整備総室）、今泉友希（いわき農林事務所）
● 森林林業部	上野徳夫（森林林業総室）、丹治信博（退職）、齋藤諒次（森林林業総室）、 渡部浩幸（退職）、佐久間一男（退職）、細澤めぐみ（相双農林事務所富岡林業指導所）

トピックス

みなみあいづ森と木の情報・活動ステーション「きとね」がオープンしました

4月9日（土）、当地方の森林・林産業の振興を図る活動拠点として南会津町が建設した木造施設・愛称「きとね」の落成式が開催されました。県からは小柴農林水産部長が出席し祝辞及びテープカットが執り行われ、「きとね」がオープンしました。

当施設は、南会津町が林業成長産業化地域創出モデル事業を活用し、地元事業者の連携により南会津町産の森林認証材を使い、縦ログと重ね梁の構法で建てられました。幅広い世代が利用する木育スペースや会議室のフローリングと家具には様々な樹種の広葉樹材がふんだんに使われ、木の温もりを感じることができます。

その他にも、当施設の指定管理者である南会津森林組合やNPO法人みなみあいづ森林ネットワーク、じゅうはちにち（株）マストロ・ジェッペット、（株）一十八日の事業者等がシェアオフィスへ入居し、様々な交流や情報を発信していきます。

愛称「きとね」には様々な意味が込められており、「木とね・・・」と聞いたとき、何か続きがあるように感じませんか。木に携わる関係者が地域内外の方々とつながりを深め、木材の供給・製造・商品化・販売に至る流れを構築し、地域経済の活性化に寄与する取組をはじめ、地域の方々にも森林・林業・木材を身近なものとして実感してもらえよう、大きく「根」を張る施設として、多くの方に利活用されることを期待しています。（森林林業部）



テープカットの様子

林業アカデミーふくしま「就業前長期研修」が始まりました

4月8日（金）より、県が新たに運営する林業アカデミーふくしま就業前長期研修が郡山市の福島県林業研究センター内に開講しました。

林業アカデミーは、市町村職員等を対象とした短期研修と、これからの林業を担う人材を育成するための「就業前長期研修」の2部構成となっております。

就業前長期研修は、県内の林業事業体へ就業を希望する方を対象とした1年間の専門研修で、林業に関する幅広い知識や様々な作業技術・技能を基礎から学び、森林内の実習フィールドで立木の伐採や各種林業機械の操作など実技を行いながら、林業の仕事に必要な資格を取得します。

第1期生となる14名の研修生は、研修施設での実習のほか、インターンシップを受け入れる林業事業体の現場で実際の仕事を体験し、研修生の希望する就業先とのマッチングにより確実な就業に繋げることをとしています。

県は、今後とも毎年15名程度の研修生を募集していきますので、当所としても、南会津地域の森林や林業、地域の木材を活かした取組等を発信しながら、新規林業従事者の確保・育成に取り組んでいきます。



林業アカデミーふくしま研修施設イメージ

（森林林業部）

特産品開発講習会を開催しました

3月16日（水）に南会津町たのせ地区で、あいづまるごとネットアドバイザー山際博美氏を講師に迎え、「特産品開発講習会」を開催しました。

実技講習では、2種類の焼き菓子を作りました。1つ目は、セミドライリンゴを生地に混ぜて焼き上げたカップケーキ、2つ目は、炒ったじゅうねん（えごま）をふんだんに入れた絞り出しクッキーです。りんごもじゅうねんも南会津を代表する農産物で、たのせ地区の皆さんは、それら地元で栽培されている農産物を使った6次化商品の開発に積極的に取り組んでいます。



実技講習の様子

今回は、たのせ地区の皆さんが試作を重ねてきたそば粉やかぼちゃ、地酒を使った焼き菓子についての検討会もあわせて行いました。参加した皆さんは真剣な表情で山際アドバイザーの言葉に耳を傾け、素材を生かす商品づくりや効果的なパッケージングの方法などについても熱心に書き留めていました。

当事務所ではこれからも南会津で地域の6次化に取り組む団体を支援してまいります。（企画部）

森林保全巡視員辞令交付式を開催しました

4月1日（金）、当事務所において、令和4年度に森林パトロールを行う8名の森林保全巡視員へ渡邊南会津農林事務所長より辞令を交付しました。

また、その後に開催した森林保全巡視員会議では、巡視の方法やポイントを説明するとともに、意見交換を行いました。

なお、森林保全巡視員には南会津地域の保安林や県営林において、入山者に対する山火事予防の啓発、無許可の伐採や森林被害等の発見といった巡視活動をしていただきますので、適正な森林の保全管理に向け、入山者や森林所有者等の皆様の御理解と御協力をお願いします。



森林保全巡視員辞令交付式

星佐多男さん(南会津町)が緑白綬有功章を受章されました

公益社団法人大日本農会が主催する「令和3年度大日本農会農事功績者表彰事業」において、星佐多男さん(南会津町在住、元県職員)が農業改良普及功労者として緑白綬有功章を受章されました。農業改良普及功労者の受章は県内では初めてのことです。

星さんは昭和45年から花き担当普及員として、当地域のリンドウや宿根カスミソウの他にアスパラガスの3大園芸産地の立ち上げと育成に取り組みました。

星さんは受章報告のため大友所長(当時)を表敬訪問され、「産地の拡大のため、新たな出荷先確保や市場での評価を高めることに努めた。初期のリンドウ農家や農協、経済連(当時)、花き市場などの協力をいただいて産地を拡大することができた。」と当時の活動を熱く語られました。

今後も星氏の御活躍を祈念申し上げます。(農業振興普及部)



左から星佐多男さん、
大友所長(令和4年3月当時)

農林事務所からのお知らせ

春の農作業安全運動実施中！〔令和4年4月1日～5月31日〕

4月1日(金)から5月31日(火)まで「春の農作業安全運動」を実施しております。

春は農作業が本格的になり、事故が多くなる季節です。

令和3年に県内では、前年より2件少ない7件の農作業死亡事故が発生しております。その他にも、県内では毎年5月上旬から熱中症が発生しています。十分に注意して農作業に取り組みましょう。

農作業事故を未然に防ぐため、体調を整え、無理なく計画的な作業を行うことや、農業機械の点検整備を十分に行うことに心掛けましょう。

(農業振興普及部)



ステッカー

加工食品の原料原産地表示制度の完全施行について(食品表示制度)

平成29年9月に食品表示法に基づく食品表示基準が改正され、原則としてすべての加工食品に原料原産地表示が義務づけられました。本年3月31日まで経過措置期間が設けられていましたが、4月1日に完全施行となっております。

まだ、対応が済んでいない事業者は、速やかに包装資材やラベルシールを現在のルールに則った表示内容へ切り替えるようお願いします。

なお、表示に関する御相談は、当事務所及び南会津保健福祉事務所で随時受付し、連携して対応いたします。(企画部)

緑の募金に御協力をお願いします

4月1日(金)から5月31日(火)までは、春の緑の募金運動推進期間です。

「緑の募金」は緑豊かな潤いのある美しいふくしまの森づくり、次代を担う青少年の育成、森林ボランティア活動の支援、地方植樹祭などの様々な緑化活動に活用されております。

令和4年度は「復興 ふくしま! 緑の募金」をスローガンに活動が行われておりますので、緑の募金に御協力をお願いいたします。

(森林林業部)



募金活動の様子

融雪による農業用施設の被害状況をご確認ください

この冬は全国的に記録的な大雪となりましたが、南会津地域においてもすでに雪による農業用施設の被災報告が寄せられています。

積雪に関する災害は、雪の重みや雪崩による直接的なもの、雪解けの出水に起因した間接的なものがあります。

どちらにしても発見する時期が遅れた分だけ復旧も遅くなり、作業時期限定の営農計画や収穫量、そして農家収入に大きく影響を及ぼします。

とりわけ大雪の年は雪解け水の量も多く、また、遅くまでの残雪は想定外の時期であっても災害発生に繋がるため、十分に注意しなければなりません。

そのため、この春は例年以上に細心の注意をはらいながら、施設の確認や点検をお願いするとともに、異常が確認された場合は速やかに町の担当部所を通じて当事務所へ報告して下さい。（農村整備部）



崩壊した法面を応急補修

令和4年度南会津地方防霜対策本部を設置しました

当事務所では、令和4年4月1日(金)から6月3日(金)まで「南会津地方防霜対策本部」を設置し、関係機関と連携して防霜対策技術などの情報提供を行っています。次のような気象条件の時には霜害が発生しやすくなります。降霜が心配される際は被覆資材・燃焼資材等を活用して保温などの対策に努めましょう。

- 降雨後に肌寒い北寄りの風が吹いている
- 夕方になって風が止んだ
- 夜になって晴れ上がり、雲がなく底冷えする

当事務所としましては、関係機関と連携して霜害の未然防止と万が一被害が発生した際の事後対応に取り組んでまいります。（農業振興普及部）



南会津地方防霜対策本部設置

南会津の農林産物に係るモニタリング検査等に関する説明会を開催しました

4月8日(金)に御蔵入交流館（南会津町）において、令和4年度南会津の農林産物に係るモニタリング検査等に関する説明会を開催しました。

南会津地域における農林産物の放射性物質対策に関する情報を、直売所、販売者、生産者等へ説明することにより、モニタリング検査の県及び関係団体の確実な取組み、当地域における食の安全・安心を確保するため、この時期に実施しています。

当事務所のホームページ上で、管内の出荷制限品目について情報発信を行っているほか、福島県が運営する「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」のホームページにおいてモニタリング情報を提供しています。

摂取や出荷に当たっては、出荷制限品目を流通させないためにも、みなさまの御協力をお願いします。

福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報

<http://www.new-fukushima.jp>

（企画部）



説明会の様子

キラリと光る南会津の6次化商品～ねっか～

只見町にある合同会社ねっかは、焼酎の製造・販売の他、稲作をはじめとした地域農業の振興、都市・農村の交流などを行っており、昨年2月の6次産業化アワードの食料産業局長賞やスペイン国際酒類コンクール(CINVE)2019での焼酎部門最高賞など数々の賞を受賞しています。昨年5月には全国初となる輸出用清酒製造免許を取得し、海外限定日本酒の製造も開始しました。

同社が製造・販売する米焼酎「ねっか」はこだわりが詰め込まれた逸品！県ハイテクプラザと共同開発した酵母を使用した華やかな吟醸香が特徴です。原料の米はJGAP認証を受けたほ場で社員が育てた只見町産米を100%使用しており、香り高く、米のうまみを感じられます。その美味しさは折り紙つきで、国内外の様々な品評会で賞を受賞してきました。

「ねっか」は南会津地域の各販売店や公式HPにて販売していますので、世界が認めた香りをぜひご賞味ください。

○合同会社ねっかHP (<https://nekka.jp/>)

(企画部)



ねっか

輝く南会津の農林業者～湯田浩史さん・久美さん御夫妻～

南会津のうりんニュース初の試み！当事務所職員が南会津地域で頑張る農林業者さんを訪ね、皆さんの熱い思いを掲載します。

第1回目は家族経営協定を締結している南会津町の若手農業者、湯田浩史さん・久美さん御夫妻にインタビューしました。

職員：作物の紹介をお願いします。

浩史さん：これからアスパラガスは最盛期になります。高冷地で寒暖差や冬の寒さに負けないように栄養を蓄えるため、春のアスパラガスは大変甘くて美味しいです。また南会津では冬場にキノコを生産している事例が少なかったため、西会津の生産者の方を参考に菌床シイタケの栽培を始めました。

職員：栽培や経営のこだわりをお教えてください。

浩史さん：アスパラガスには大量の肥料が必要ですが、ただ追肥するのではなく、微生物の活用を積極的に行うなど日々試行錯誤しています。

職員：農業の魅力ややりがいをお教えてください。

浩史さん：知り合いに農産物を販売するようになってから「美味しい」という生の声が聞こえるようになってきました。特に食べ物を作ることは色々なつながりができてきて面白いと思います。

職員：おすすめのアスパラ料理はありますか。

久美さん：バターで炒めて塩で食べるのが素材の味を楽しめておすすめです。できれば塩にこだわってもらえるとより美味しくいただけると思います。

職員：今後の展望・目標をお教えてください。

浩史さん：一般の方から「見に来たい」「収穫体験をしてみたい」と思えるような畑づくりを目指していきたいと考えています。



湯田浩史さん・久美さん御夫妻

- ①就農8年目
- ②就農のきっかけ
農業者フェアへの参加
- ③経営規模
アスパラガス80a、カスミソウ20a
菌床シイタケ5,500菌床

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a>

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。